

# えにわ Eniwa 社協だより

2

2018

Vol.167

## 今年も開催しました!

恒例となりました『カレンダーリサイクル市』は、  
今年も大勢の方に足を運んでいただきました!



### 目次



社協マスコットキャラクター「スマイリー」

恵庭市社協の一年	P2	ホームヘルプサービス事業	P6
社協事業紹介（小地域・ふれあいサロン）	P4	ボランティアセンター情報	P7
社協事業紹介（緊急通報システム事業）	P5	愛情銀行・お知らせ	P8

# 平成29年を振り返り! 恵庭市社協の **1年間**



平成29年は、第5期地域福祉実践計画（平成28年度～平成32年度）に基づき、「訪問相談事業」の開始や「外出支援サービス事業」の拡充など、地域福祉の充実を図りました。

今年も役職員一丸となって様々な地域福祉事業に取り組んで参りますのでよろしくお願ひいたします。

## 1月 カレンダーリサイクル市の開催



## 2月 成年後見支援センターフォローアップ研修会 兼日常生活自立支援事業研修会

道と川の駅にて開催し、多くの方にお越しいただきました。

## 3月 ふれあいサロン研修交流会

- ・市内のふれあいサロン団体が集まり、笑いヨガについての講演、  
交流・情報交換を行いました。

### 安心安全福祉のまちづくり研修会

- ・災害をテーマに「恵庭市の災害について」恵庭市総務部基地・防災課及び「災害から学ぶ、日ごろからの支え合い」と題して一般社団法人 ウエルビーデザイン 理事長 篠原 辰二 氏 から講演をいただきました。



〈ふれあいサロン研修交流会〉  
笑いヨガ認定リーダーの石山香織氏を招いて、サロン活動者の研修と交流を行いました。

## 4月 あつたまーるポイント登録研修会

- ・平成28年7月から始まりました「あつたまーるポイント」に、ふれあいサロンで行ういきいき百歳体操・かみかみ体操・しゃきしゃき体操のサポーターも「あつたまーるポイント」の対象となりました。



〈あつたまーるポイント登録研修会〉  
北海道医療大学准教授  
長谷川聰氏をお招きして  
「ボランティア活動の基本等について」  
の講演を行いました。

## 5月 新規事業「訪問相談事業」開始

- ・高齢者宅（緊急通報システム事業利用者）を訪問し、心身状況の変化や困りごと等の相談を行う「訪問相談事業」を始めました。

## 6月 社協役員・評議員改選

## 7月 外出支援サービス事業の拡大

- ・平成29年7月から条件を満たす障がい者（児）を対象に市外病院への送迎を始めました。



〈外出支援サービス事業の様子〉

## 8月 あつたまーるポイント説明会

## 9月 ボランティア体験プログラムスタート

- ・朗読ボランティア・手話ボランティア・点訳ボランティアの3コースを開設しました。



〈手話ボランティア体験コースの様子〉

## 10月 赤い羽根共同募金運動開始

## 11月 ふれあい福祉まつり

- ・各種福祉体験・ゲーム・物販コーナーを地域のボランティア皆さんに協力頂きながら実施しました。沢山のご来場ありがとうございました。本年も多くの皆様のご来場をお待ちしております。

### 市民後見人養成研修スタート

- ・認知症になっても、障がいがあっても、安心して暮らし続けることができるよう、判断能力が十分でない方の成年後見制度利用にあたり、その支援を担う人材の養成を目的に、全6日間の市民後見人養成研修を開催しました。



〈街頭募金活動の様子〉

黄金中央町内会  
子ども育成部の皆さんのが街頭募金活動を行いました。

## 12月 歳末たすけあい募金開始

### 歳末見舞金交付



〈街頭募金活動の様子〉

恵明中の皆さんのが街頭募金活動を行いました。



# 社協事業紹介



## 小地域ネットワーク事業

恵庭市社協では、見守り活動と交流を深めていただくことを目的に、町内会・自治会単位で実施する事業に助成を行う小地域ネットワーク事業を実施しております。



<町内会・自治会で作成したお便り>

### 【小地域バックアップ事業・小地域支えあい指定事業】

声かけ訪問活動を中心に、町内会・自治会で作成する福祉により、災害時に支援が必要な方がどこに住んでいるのかを把握する福祉マップづくり等の活動を対象に事業を実施します。

高齢者や障がい者が地域で孤立してしまうことがないように地域のつながり・支え合うネットワークづくりを目的に行います。

### 【ふれあい型交流会助成事業・年末年始ふれあい支援事業】

お花見会、夏祭り、クリスマス会や新年会等町内会・自治会で行うふれあいを目的に行なう事業を対象に助成を行います。

子どもから高齢者まで、様々な方々が集まり、世代間交流を深めています。



<餅つき交流会の様子>

## ふれあいサロン事業



<ふまねっとの様子>

町内会・自治会よりも、さらに小さな単位で気軽に集まることができるふれあいサロン事業を実施しております。

茶話会・食事会・健康体操・ゲーム等を行いながら、閉じこもりがちな高齢者や障がいの方々の外出の機会を増やすこと、地域のつながりづくりを目的として開催されます。

現在、市内でサロン49団体が活動しており、ふれあいの輪が広がっています。

## <ふれあいサロンの立ち上げは、まずはご相談ください>

### 【対象者・参加人数】

高齢又は障がいのある方等を含めて5名以上の参加があること、又新たに参加したいという方を受け入れができることを要件とします。

### 【場所】

自宅や地区会館等どこでも構いません。参加者が気軽に徒歩で行くことができる場所が望ましいです。

### 【助成額】

1回の開催につき、1,000円(月4回を限度)を助成します。

※サロンの活動内容が営利を目的としている場合や政治及び宗教、趣味、娯楽が主たる目的としている場合は助成の対象にはなりません。



## 緊急通報システム事業

恵庭市社協では急病など突発的な事態が起きたときに、24時間いつでも緊急通報のできる端末（携帯型・設置型）を貸出し、独り暮らし高齢者等の生活不安を解消する支援を行っています。

### ○利用できる方（以下のいずれかに該当する方）

- ① 概ね65歳以上で日常生活に支障があるひとり暮らし高齢者及び寝たきり高齢者。
- ② ①に準じる方と同居している高齢者のみで構成される世帯の方。
- ③ ひとり暮らしの重度身体障がいのある方等で、日常生活に支障のある方。
- ④ SOSネットワーク協議会に事前登録している認知症高齢者。
- ⑤ 要介護認定において要支援又は要介護と認定された高齢者であって、疾病による緊急時の対応が必要又は転倒及び徘徊の恐れのある方。



〈携帯型端末〉



〈設置型端末〉

### ○利用料金

【携帯型】 初期設定料金324円、月々の利用料は267円

【設置型】 設置費用の1割、月々の利用料97円及び通話料



## ～利用開始後も安心してお使いいただけるよう、支援しています。～

### ① 月1回体調等の確認電話

毎月1回お電話にて近況や体調面についてお聞きしています。健康に関する相談も受け付けています。

### ② 訪問相談

本会の相談員2名が年に数回直接ご自宅を訪問し、端末機の確認や試験通報、操作方法の説明を行い、日々の困りごとなどの相談に応じています。



# 社協が行うホームヘルプサービス

恵庭市社協では、介護が必要になっても住み慣れた地域で快適な生活を送れるように、ホームヘルパーが訪問して日常生活のサポートを行っています。



〈社協ヘルパーステーション〉

## 1. 身体介護と生活援助を行います

サービス名	利用のための要件	料金の目安(自己負担1割の場合)
訪問介護	介護保険 要介護1～要介護5	身体介護30分未満 1回 245円 生活援助45分以上 1回 225円
介護予防訪問介護	介護保険 要支援1・要支援2	週1回程度 月額 1,168円 週2回程度 月額 2,335円
訪問介護相当サービス	恵庭市介護予防・日常生活支援総合事業対象者	週3回以上(要支援2のみ) 月額 3,704円
居宅介護	障がい福祉サービス 区分1～区分6	所得に応じて自己負担の月額上限(0円～37,200円)が決められ、負担の軽減が図られています。

### 内容

利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。  
身体介護とは利用者の身体に直接接觸して行うサービスで、日常生活動作(ADL)や意欲の向上にために利用者と共に自立支援のためのサービスです。  
生活援助とは身体介護以外の介護であって、掃除、洗濯、調理など日常生活上の援助であり、利用者が単身、またはその家族が障がいや病気等のために本人若しくは家族が家事を行うことが困難な場合に行われるサービスです。

## 2. 行動時の危険の回避・移動の支援を行います

サービス名	利用のための要件	料金の目安
行動援護	障がい福祉サービス	所得に応じて自己負担の月額上限(0円～37,200円)が決められ、負担の軽減が図られています。
移動支援	※利用要件があります	

### 内容

行動援護とは、行動に著しい困難を有する知的障がいや精神障がいのある方が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援護を行うサービスです。

移動支援とは、障がいのために、屋外での移動に支援が必要な障がいのある方に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出をする際に必要となる移動の介護又は付き添いを行うサービスです。

## 3. 利用について

恵庭市社協ヘルパーステーションまで、お気軽にご相談ください。  
ケアマネジャーによる居宅サービス計画(ケアプラン)も作成しています。  
電話.33-1120



# ボランティアセンター情報

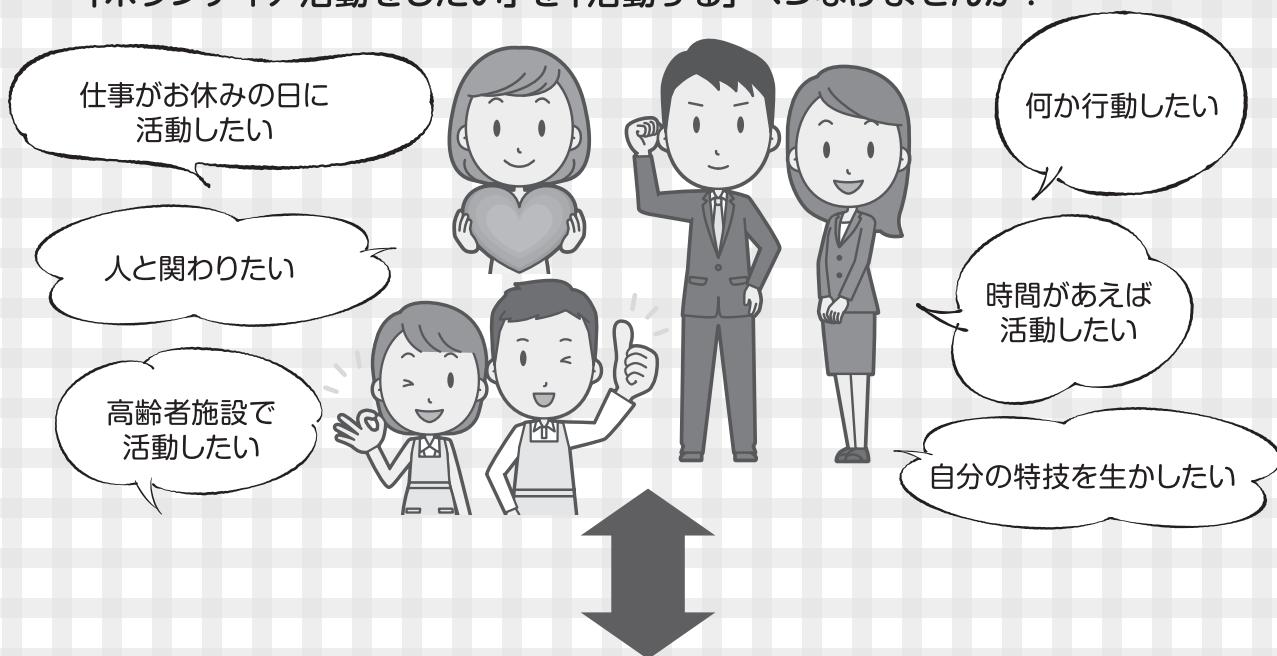
ボランティアセンターでは、ボランティア活動を行いたいと考えている方を募集しています。また、ボランティアを必要としている方のご相談も随時お受けしておりますので、お気軽にボランティアセンターまでご連絡ください。

## 【ボランティア活動の例】

- 高齢者通院介助
- キャップ 古切手整理
- 除雪ボランティア
- 演芸等披露(歌、踊り等)
- 施設行事手伝い
- 施設周りの散歩付添い
- 障がい者就労支援事業所作業補助、見守り
- お話し相手ボランティア
- 趣味活動の相手(囲碁・将棋)

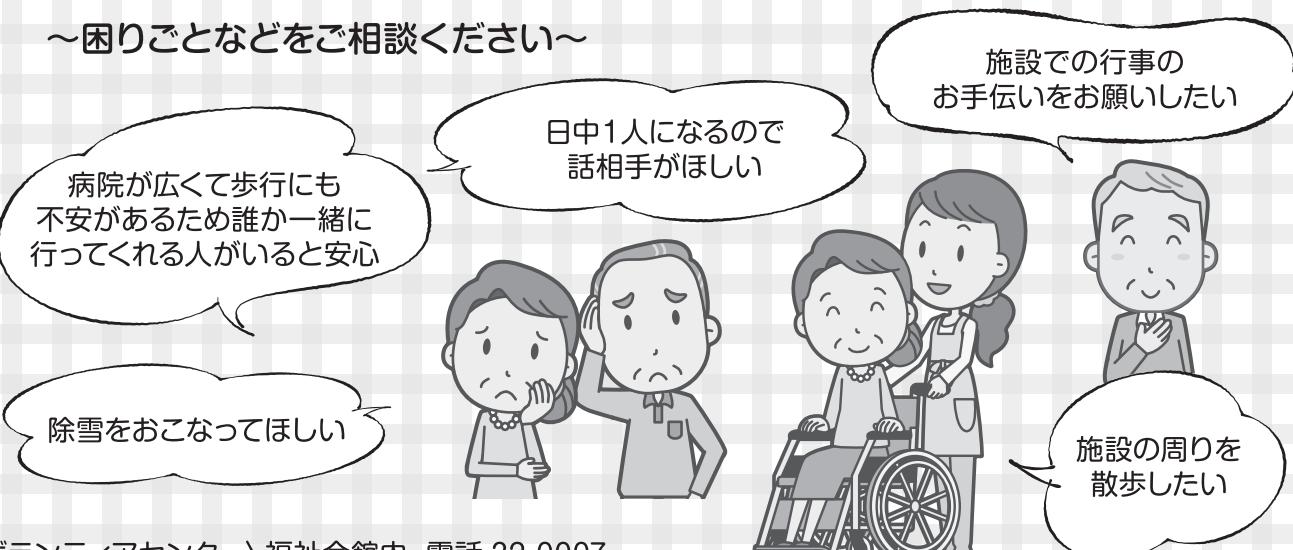
## ★ボランティア活動をする方 大募集!!

~「ボランティア活動をしたい」を「活動する」へつなげませんか?~



## ★ボランティアを必要とする方 お気軽にお問い合わせ下さい。

~困りごとなどをご相談ください~



〈ボランティアセンター〉福祉会館内 電話.32-0007



# 愛情銀行へ ご寄付をありがとうございます。

平成29年11月～12月の間に愛情銀行へご寄付をされました方々を紹介します。(敬称略)

「えにわ社協だより」は共同募金の助成を受けて発行しています。

## 金銭寄付

上杉茂、木下久雄、佐藤征子、内田米子、真鍋卓也、細井峰子、池田司、坂下健治、白畠伸紘、寺崎ケイ子、高儀恵子、木村美津子、林謙治、佐々木志朗、中島康則、泉谷正寛、後藤テル子、平山利恵、菅原教治、大沼光子、岡田慎司、佐藤加津夫、田中敏夫、坂上忠男、林和彥、山中久子、長田等、杉本泰孝、野村幸子、多田政春、高橋豊、鼻和多恵子  
恵庭中学校、島松町内会連合会女性連絡部会、美しいまちづくり恵庭ネットワーク、PSビバレッジ、大安寺婦人会、恵庭ギター同好会&大正琴恵庭会、島松公民館、島松公民館役員OB会、育みの会、川上貢商店、株さとう道新販売サービスセンター、認定こども園えほんの森 父母の会、日赤南分団、(一財) 札幌信用金庫社会福祉基金

## 物品寄付

(福祉用具、使用済み切手、テレカ、ペットボトルキャップ等)

木下誠一、山本三津江、高橋夕キ子、上田充、金澤史恵、小田桐茂、渡辺勝、橘礼子、原ミツ子、三浦正文、三浦昭生、玉置満夫、NPO法人恵庭市体育協会、すみれ保育園5歳児、株玉川組、やまびこ作業所、リリークラブ、日北自動車工業㈱、島松寿町内会、桜町町内会女性部、幸町寿クラブ、ひまわりグループ、NPO法人アイル、恵庭北高校ボランティア部、東芝ロジスティク㈱、サッポログループ物流、ガーベラグループ、恵央町内会、幼稚舎えるむ、三協ハウス、ノースダイヤル、すみれ会、株さとう道新販売サービスセンター、北海道コカ・コーラボトリング㈱、なおこ心理相談室

ペットボトルキャップの収集ボックスは、福祉会館、島松支所、恵み野出張所、総合体育館、市役所、市民会館に設置しております。  
みなさまのご協力に感謝いたします。

次回の広報発行は  
**平成30年6月** 予定です。



恵庭市社協では不要になった入れ歯を回収して、入れ歯に付属している金属を換金し、地域福祉事業へ活用させて頂いております。「入れ歯回収ボックス」は福祉会館に設置しております。ご協力をお願いいたします。



北海道コカ・コーラボトリング㈱様より清涼飲料水57ケースを寄贈いただきました。  
清涼飲料水は市内の福祉施設等14カ所にお届けしております。  
ありがとうございました。